

令和2年度 第4回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

**日 時** 令和3年1月22日（金）午後2時00分～午後4時05分  
**場 所** 八戸市庁本館3階 議会第3委員会室  
**出席委員** 9名 類家委員長、関副委員長、川本委員、倉田委員、澤藤委員、鈴木委員、晴山委員、向井委員、村岡委員  
**事務局** 岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林震災復興推進室長、尾崎主幹、竹田主事

**1. 開 会**

**2. 委員長挨拶**

**3. 議 事**

**案件1 復興施策の総括に関する追加質問への回答について**

**委員長**

それでは、「案件1 復興施策の総括に関する追加質問への回答」について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

ご説明にはいます前に、本日の委員会の開催に当たりましては、皆様に事前に資料を送付することとしておりましたが、昨日の送付になりましたことお詫び申し上げます。それでは案件1についてご説明いたします。資料20をお開き願います。こちらの資料は第3回委員会でご審議いただきました復興施策の総括に関する質問・意見のうち、追加で質問等があったものにつきまして各課の回答をとりまとめた資料となります。資料の見方ですが、1ページのNo.11でご説明いたします。一番上の段が第3回委員会でご審議いただいた委員からのご質問等、次の段がご質問等に対する担当課の回答、ここまでの第3回委員会でお配りした資料の内容となります。3段目が第3回委員会において委員から追加でいただいたご質問等、4段目が追加でいただいたご質問等に対する担当課の回答となります。それでは順番にご説明させていただきます。1ページNo.11でございます。こちらは、資料11復興施策シート28ページのNo.16 二級河川新井田川の原状復旧に関する質疑の中で、3段目にありますとおり、委員より、津波堆積土砂を撤去した箇所が分かる資料を提示してほしいとのご要望がありました。こちらにつきましては、担当課より別紙1のとおり資料の提出がありましたので、別紙1をご覧ください。図面中、赤丸で囲んだ箇所が津波による堆積物の撤去箇所となります。資料20にお戻り願います。次に、1ページNo.13でございます。こちらは、資料10復興施策の総括7ページの(1)市街地の整備に関する質疑の中で、中心街の電線地中化の計画と進捗状況

に関する資料をお示ししたところ、3 段目にありますとおり、委員より、各区間の事業期間を資料に記載してほしいとのご要望がありました。こちらにつきましては、担当課より別紙2 のとおり資料の提出がありましたので別紙2 をご覧願います。こちらの図面は前回の委員会でもご提示しておりますが、ご提示した図面の方に、区間ごとの実施期間、計画期間、予定期間を追加で記載しております。資料20 にお戻り願います。2 ページになります。2 ページNo.19 でございます。こちらは、資料12 復興施策の総括6 ページの(1)防災体制の強化、資料13 復興施策シート7 ページのNo.9 市避難所運営体制の再検討に関するご質疑の中で、3 段目にありますとおり、委員より、地区公民館は避難所として適切か、また、台風などの風水害でも小中学校に避難できるようにしてはどうかとご意見がありました。こちらのご意見に対し、担当課より、台風をはじめとする風水害時における避難所開設の考え方や車避難について回答があり、内容は記載のとおりでございます。続きまして、4 ページNo.28 でございます。こちらは、資料13 復興施策シート4 ページのNo.4 安全・安心まちづくり推進協議会の充実にに関するご質疑の中で、3 段目にありますとおり、委員より、協議会の中で、要望も含めて関係団体にアンケートをとっていると思うので、困っていることやどのような問題・意見があったのか教えてほしいとご質問がありました。こちらのご質問に対し、担当課より、協議会の目的とこれまでに取り上げた主なテーマや、協議会の中で出た意見・要望について回答があり、内容は記載のとおりでございます。続きまして、6 ページNo.31 でございます。こちらは、資料13 復興施策シート23 ページのNo.4 小・中学校における防災教育の推進に関するご質疑の中で、3 段目にありますとおり、委員より、取組を行っている学校数などが分かるものについては数字で示してほしいとご要望がありました。こちらのご要望に対し、担当課より、少年消防クラブを結成している学校数等について回答があり、内容は記載のとおりでございます。続きまして、7 ページNo.40 でございます。こちらは、資料11 復興施策シート41 ページのNo.20 体育施設の復旧と、資料13 復興施策シート54 ページのNo.13 八戸市体育館の改築の検討に関するご質疑の中で、3 段目にありますとおり、委員より、長根公園再編プランでは、短期、中期、長期整備の3 段階での整備を計画しているとのことであるが、今の時点は短期、中期、長期のどれにあたるのか教えてほしいとご質問がありました。こちらに対する担当課の回答は記載のとおり、現在の整備期は短期とのことでございます。また、参考資料として別紙3 のとおり資料の提出がありましたので別紙3 をご覧願います。令和2年3月31日現在の長根公園再編イメージとして、短期、中期、長期の整備計画の概要を掲載しております。説明は以上でございます。

## 委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しご意見・ご質問はないでしょうか。

## A 委員

No.11 ですけれども、別紙でどの場所を土砂撤去していただいたかという丸印を付けていただいているのですが、これで最終的に2つお伺いしたいのですが、私が質問した意図があんまり伝わっていないのではないかなと思ったのですけれども、要するに新井田川、馬淵川もそうかもしれないのですけれども、新井田川に3.11の時は津波がぐっと上流の方に来たわけですけれども、それによって土砂が堆積して、例えば川底が2メートルあったのが1メートルになったとすると、また何かあった時、洪水というか堤防を越えてという心配は無いのかなということが一つと、それから普通の船、新井田川の屋形船が復活したようですけれども、私が聞いた範囲では特に塩入橋から河口に向かっては土砂が堆積して普通の船も底をつくということを船頭さんから聞いたことがあったのですよ。それがそのままになっているのであれば大丈夫かなという意味での質問でした。

## 事務局

詳細のところは担当課でないと把握していないのですが、まず2点目の船が底をつくような状況になることがあるというのは担当課の方も話しておりました。その場合には土砂を撤去して欲しいということを県の方に要望をして対処していただいているという状況は伺っておりました。この土砂の撤去は定期的なものではなくて、その都度そういう状況があった場合には市が撤去するのではなく、県の方に要望して撤去のお願いをしているというふうに伺っておりました。もう1点、川が溢れないかどうかにつきましては降雨量なども関係すると思いますけれども、その船の底がつくことと併せて、市から県のほうに要望しているものととらえております。

## 委員長

はい、よろしいですか。

## A 委員

はい。

## 委員長

B委員さんは港湾や河川に関してお詳しいと思いますが、浚渫、港湾以外の河川の方に関しては何かご存じではありませんか。

## B 委員

新井田川の浚渫は関与していないので分からないのですが、いわゆる貨物船とかそういう船はあまり使っていないです。ただ、馬淵川の河口は国の直轄になりますが、定期的に浚渫をしてもらっています。

## 委員長

分かりました。他にご意見、ご質問よろしいですか。

## A 委員

2 ページのNo.19 について、皆さんがどういうふうにお考えになっているのか分からないのですけれども、自宅から逃げなくちゃいけないという時は余程のことなのですね。ということは、市民でも 2、3 軒が逃げようかということではなく、とんでもない数が動かなくてはいけないということが想定されるわけですけれども、それで公民館が果たして十分な機能を果たしてくれるのかなというのがずっと前からの私の素朴な疑問だったのですよ。この間からの回答ですと、公民館には歩いてくる方を対象にしているというお話があったのですね。それから、いざという時は車の避難は自粛してもらっているという一項もあるのですけれども、いざという時車での避難を自粛してほしいという市の考えがどれだけ市民に伝わっているのか、伝わっていないと思います。たまたま私がこの委員会に出させていただいてそれを知ったので、こういう時は車で移動しなきゃいけないということで歩き始めて遭難したら正直者が馬鹿をみることになるのですね。なんでこの公民館にこだわりをずっとお持ちになっているのか、特に公民館には厨房もあるということですからけれども、3.11 の時は何日も停電が続いて厨房なんて役に立つわけもなかったし、それよりも収容能力の方が優先すると思うのですね。そういう意味では小学校、中学校の開放を優先的にお考えいただきたいということと、そしていざという時どこの地区の人たちはどこの施設に逃げて下さいという広報がほしいのですね。そういうところを強くお願いしたいなとずっと思ってきました。併せてお願いできるのであれば、馬淵川にしても新井田川にしても、河口方面でいつ何ミリの雨が降ったらどのくらい危険かというのを普通の市民は知らないです。休みの日に市役所に電話をすると道路維持課の方とかがわざわざ出勤なさっているのは分かっています。電話して聞けば良いのかもしれませんが、大雨が降る台風が来る時に雨量が何ミリだったら危険になる、どの地域が危険になるというのを全然分かっていない市民に何らかの広報の仕方をお考えただけなら私は助かります。皆さんが助かるだろうという人のことじゃなく、私がそれではできたらお願いしたいなというのを今まで考えてきました。以上です。

## 委員長

事務局さん、これについては2 ページと3 ページ以外の回答はありますか。

## 事務局

今お話の部分は含まれていると思います。この後、意見書のご審議をお願いいたしますが、4 つの基本方向ごとの総括や個別意見の中で、今の広報体制の充実や避難所としての小中学校の開設、市民への周知の部分も出てきますので、その審議のところでもご確認をお願いできればと。それで不足があれば、さらに追加させていただきたいと思います。

**委員長**

担当課からの回答に今のA委員さんのご質問に対する回答が含まれているとのことですので、その辺のところ加味しながら意見書の中で検討していくというふうなことでA委員さんよろしいですか。

**A委員**

はい。

**委員長**

それではよろしくをお願いします。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

**案件2 復興施策の総括（2. 地域経済の再興）について**

**委員長**

案件2 意見書の取りまとめについて審議したいと思います。まず始めに、意見書案の全体概要について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

ご説明いたします。資料21、令和2年度八戸市復興計画推進市民委員会意見書案をご用意いたします。意見書は、これまでの市民委員会における委員の皆様からのご意見やご発言等を事務局で整理したもので、本日素案としてご提示しております。全体の構成ですが、1枚めくっていただき目次をご覧くださいと思います。意見書案の構成は、Ⅰはじめに、Ⅱ復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの総括、Ⅲ復興計画全体に関する総括、Ⅳ個別の施策・事業に対する意見の4部構成となっております。まず、Ⅰはじめにでは、委員会における意見書の取りまとめの経緯について記述しております。次に、Ⅱ復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの総括では、基本方向ごとにこれまでの取組状況や事業の進捗状況、主な成果、今後の課題を記述しております。今後の課題は、Ⅳ個別の施策・事業に対する意見の中から抽出して総括的意見として取りまとめております。次に、Ⅲ復興計画全体に関する総括では、復興計画事業の全体的な進捗状況、復興期間終了後の取組に対する意見をまとめております。このあと、詳細をご説明申し上げてご意見を頂戴したいと考えておりますので、各意見について、不足している部分や会議では発言できなかった意見等がございましたら本日の会議でご協議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。また、意見書は市に対して委員会として提出する意見をまとめたものとなりますので、各意見につきましては、委員会としての意見に盛り込んで良いものか、表現はそのままが良いかなどの観点からご判断をいただければと思います。なお、意見書案につきましては事前にご一読いただきたく、遅くなりましたが昨日委員の皆様さまにメールにてお送りしておりましたが、送信後、一部文言の変更をさせていただいた箇所がございます。資料2 ページをお開き願います。文

言の変更をさせていただいた箇所は、下段の方の「2. 地域経済の再興」の所になります。左側に記載している数字は行数を示しておりますが、こちらの32行目から33行目まで、37行目から3ページの1行目までにつきまして、一部、文言を変更させていただいております。具体的には2ページの32行目の真ん中、「津波により」の後に「多数の漁船」とありますが、昨日お送りした意見書では、その後の「魚市場及びハサップ対応型荷さばき施設」の後に「多数の漁船」と記載しておりましたが、「津波により」の後に変更しております。また、2ページの37行目から3ページの1行目につきましては、全体的に表現を改めさせていただいております。この後意見書の内容確認に入らせていただきますが、その際には本日お配りした意見書を使って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で、意見書案の全体概要についての説明を終わります。

### 委員長

ただいま事務局から意見書の全体概要について説明がありましたが、ここまでのところで何かご質問はございませんか。よろしいですか。それでは意見書案2ページのⅡ復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの総括から確認していきたいと思っております。確認に当たりましては、8ページ以降のⅣ個別の施策・事業に対する意見も確認しながら進めていきたいと思っております。意見の修正や追加・削除などがありましたら、その都度、ご発言をお願いいたします。なお、本日いただいたご意見については、意見書に反映させるかどうかや反映させる場合どのように修正するかをできるだけ今日この場で協議して決めていきたいと思っておりますので、意見等がある場合は具体的にご提案いただきますようよろしくお願いいたします。それでは1.被災者の生活再建から審議を始めたいと思っております。意見書案の2ページ目と9ページ目のところになります。まず、内容について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは説明させていただきます。今回の意見書でございますが、市民委員会として市に提出する最後の意見書になりますので、まず意見書1ページの「はじめに」についても構成の部分を中心に触れさせていただきたいと思っております。「はじめに」の4行目から6行目につきましては、導入として東日本大震災の被害に触れております。7行目から11行目にかけては、復興計画の目的と策定について、計画に基づき官民一体となってこれまで取組を進めてきたことを記載しております。12行目から16行目にかけては、市民委員会の目的と進行管理について、委員会としては平成24年度以降毎年度意見書を取りまとめたこと、市の方ではそれを受けて事業計画等に反映することで事業を進めてきたということに記載しております。17行目から23行目でございますが、復興計画が今年度をもって計画の終了を迎える中で、当委員会においてこれまでの10か年にわたって取り組んできた復旧、復興の総括として今回意見書を取りまとめたということに記載しております。締めとしてこの意見書は今後起こりうる大規模災害等への備えの一助となると共に、八戸市の創造的復興の進展や市勢の更なる発展につながることを期待するということに記載させていただいております。以上が「はじめに」の説明でございます。次に2ページの4つの基本方向ごとの

総括、1.被災者の生活再建のご説明をいたします。ページが飛びますが、9ページのIV個別の施策・事業に対する意見をお聞き願います。被災者の生活再建では、1番の大規模災害に備えた罹災証明の早期発行や各種支援制度のワンストップ受付のためのIT化や体制整備について、このほか3項目、4番までの個別意見をいただいております。2ページにお戻りください。被災者の生活再建の総括でございますが、まず前段の4行目から12行目、こちらについては被災者の生活再建にかかる当時の被害や避難状況、取組状況等を記載しております。本日の確認では、主に事業の進捗状況以降についてご確認いただければと思います。事業の進捗状況でございますが、事業数88事業のうち、完了事業は63事業、引き続き通常事業として実施する継続事業は25事業となっております。全ての継続事業が順調に進捗していると認められると記載させていただきました。次に取組による主な成果でございますが、災害公営住宅について早期に整備が完了したこと、緊急雇用創出事業により平成23年度から平成27年度の間に1,972人の雇用が創出されたこと、有効求人倍率が復興の進展とともに改善傾向で推移し、震災前と比較して大幅に上昇したことを成果としております。次に今後の課題でございますが、生活支援の充実では、今後起こりうる大規模災害に備え被災者支援に向けたワンストップ窓口を早期に開設する体制整備を進める必要があること。住宅確保の支援では、継続事業である被災者住宅再建支援事業や被災者定着促進事業の実施に当たって被災者のニーズを十分に把握し、制度利用にかかる周知の徹底を図るとともに、今後起こりうる大規模災害に備え、要配慮者への避難支援が円滑に実施できるよう民間宿泊施設を活用した一時入居住宅の確保を検討する必要があること。雇用対策の強化では、学生生徒の地元就職や若者の地元定着の促進、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた雇用対策の強化などに取り組む必要があることを今後の課題として記載させていただきました。以上が被災者の生活再建にかかる説明になります。

### 委員長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

### C委員

2ページ目の4行目のところに被災した家屋は沿岸部を中心に2,000棟云々とありますが、この地域は八戸市沿岸ですか。地域の指定をしておいていただいた方が良くないと。大震災全体なのかなとちょっと迷ってしまったので。八戸市周辺なのですね。(事務局：はい)分かりました。

### 事務局

そうでしたら、市内沿岸部という表記にさせていただきます。

### 委員長

C委員さんそれでよろしいですか。

**C 委員**

はい、結構です。

**委員長**

表記をちゃんとしようということですね。

**C 委員**

あとはもう1点ですけれども、同じく2ページ目の27行目です。民間宿泊施設を活用したとありますが、基本的には自治体の施設を使って、場合によっては民間施設も活用するというような理解でよろしいでしょうか。(事務局：はい) 分かりました。確認だけでした。

**A 委員**

28行目、29行目ですけれども、基本方向ということだからこれで良いのかなとは思いますが、雇用対策の強化の点で学生生徒の地元就職とか若者の地元定着の促進とあるわけですね。それからコロナはそうなのでしょうけれども、それらに踏まえた雇用対策の強化に取り組む必要があるというふうにあるわけですが、それは確かに必要があるのですけれども、どこの部署がどういうふうに取り組むのかというのを読んでいてピンとこない。物凄く難しい問題だからもうちょっとどういう形でどう踏み込んでいくのかというのがあればなど思ったのですけれども。

**委員長**

今のA委員さんの意見は28行目、29行目の雇用対策の強化の具体的なものについてのイメージをもっと分かり易く表現して欲しいということですか。

**A 委員**

そうですね。後ろの方に書いてあるのだったら別ですけれども。

**委員長**

9ページに雇用対策の強化というふうな部分での回答があるのですが、これ以上のことはなかなか難しいのかなと思うのですが、いかがですか。

**事務局**

表現が大きくて、実際どういう取組をするかの事業が見えないというような意味でしょうか。

**A 委員**

これは意見書として提出になるわけですね。そうすると、これの受け皿はどこになるのか。



## 事務局

さきほど委員長さんからもお話がありましたけれども、9ページの個別の意見はこれまでの市民委員会の中で皆様からいただいた意見を取りまとめたものでございます。雇用対策の強化ですと、9ページの3番と4番になりますが、このような形で個別の意見としてまとめさせていただきます。市の方で意見書を受け取った時には、各担当課において事業への反映を検討していくということになります。

## A委員

要するにこういう意見書が出て、どこがどういうふうにしてどうやってくれたかというのは、例えば一般市民は何らかの形で確認できるようになっているのか。ただもう提出してスルーされる心配はないかなということですか。

## 事務局

まさにここが復興計画推進市民委員会ですので、委員の皆様には市民の立場で参画いただき、これまで毎年度意見書を出していただいております。意見については各課で受けて、その意見に沿った形で色々な事業の見直しを行って取り組んできております。その結果については、翌年度の市民委員会において取組が行われているかいないのか委員の皆様からご審議をさせていただいております。その結果につきましては、積極的な広報と言えるかどうかは疑問なのですが、審議結果をホームページで公開しておりますので、市民の方々にも周知できる体制は整っているというふうに考えております。

## A委員

あまりにも大きな問題なものですから、ちょっとそう思いました。ありがとうございます。

## 委員長

ご案内のように、この委員会はPDCAサイクルに沿ってその都度市民の立場でチェックをする委員会ですので、この場で審議をして今のようなご意見をきちんと反映されて実施できているかということをチェックする機関でもありますので、ホームページでも確認はできると思います。よろしくお祈いします。他にいかがでしょうか。ないようですので、次に2. 地域経済の再興の審議に入りたいと思います。意見書案の2ページ目と9ページ目のところになります。それでは、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは2. 地域経済の再興についてご説明いたします。はじめに、先ほどと同じように9ページの個別意見の方をお開き願います。水産業の再興では、5番の生産から流通に至る八戸独自の産業モデルの構築についてのほか4項目、9番までを個別意見として記載してお

ります。9番は令和元年度からの継続意見として記載しております。次に農林畜産業の再興では、10番の農業生産を支える農業経営体の育成のほか、3項目13番までを個別意見として記載しております。次に企業活動での再興では、14番の金融支援や販路の拡大、技術力向上に向けた支援の継続のほか6項目、10ページの20番までを個別意見として記載しております。次に観光・サービス業の再興になりますが、こちらは21番の三社大祭関係のほか、8項目、11ページの29番までを個別意見として記載しております。28番と29番は継続意見になります。最後の風評被害の防止では、30番の定期的な放射性物質の測定調査と情報発信について個別意見として記載しております。それでは2ページの方にもう一度お戻りいただければと思います。2ページの32行目から3ページの11行目までにつきましては、漁業や農業関係の被害の状況を加えて企業や企業活動の被災状況のほか、3ページの2行目以降につきましては、地域経済の再興にかかる取り組み事項について記載させていただいております。12行目の事業の進捗状況から説明させていただきます。事業の進捗状況でございますが、事業数125事業のうち、完了事業は72事業、継続事業は53事業でございます。全ての継続事業が順調に進捗していると認められると記載させていただきました。取り組みによる主な成果でございますが、魚市場や漁業施設、被災した農業地が早期に復旧したこと、中小企業等グループへの設備復旧費用の補助や青森県経営安定化サポート資金の貸付などにより産業及び生業の再生が進み、製造品出荷額等が震災前の5,190億円から震災後には5,691億円まで上昇したことなどを成果として記載しております。今後の課題でございますが、水産業の再興では、生産から流通に至る新しい産業モデルの構築やつくり育てる漁業の強化を図るとともに、販路や市場拡大に向け八戸産水産物のブランド化などによる魅力向上に取り組む必要があること。農林畜産業の再興では、農業経営体の育成や若者の就農環境の整備、畜産業の環境アセスメントにかかる要件緩和の要望の継続、畜産物の高付加価値化に向けた畜産関連企業の誘致に取り組む必要があること。企業活動の再興では、被災事業者への販路拡大や技術力向上に向けた支援、国の復興特区と同様の特例措置の継続、新産業団地の整備推進と完成を見据えた企業誘致活動、八戸港におけるコンテナ貨物へのインセンティブ制度の強化、官民連携によるポートセールス、オンラインを活用した海外販路の開拓、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた企業支援に取り組む必要があること。観光・サービス業の再興では、八戸三社大祭の伝統文化の継承と観光資源としての発展的活用に向け関係者が一体となって課題解決に取り組み山車製作展示場所の早期整備を進めるとともに、本年オープンする新美術館を活用して八戸三社大祭の魅力発信に取り組む必要があること。また、ポストコロナ時代を見据え八戸圏域の地域の魅力を継続して海外に発信するとともに、訪日外国人旅行客の受け入れ態勢に取り組む必要があること。最後に風評被害の防止では、放射性物質測定調査と情報発信に継続して取り組む必要があることを記載しております。以上で地域経済の再興の説明を終わります。

## 委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして委員の皆様からのご意見、ご質問いかがでしょうか。

**C委員**

本文の修正とかではなく、質問というか、先ほどのA委員さんのお話とも似通っているのですけれども、大体のイメージをお聞かせ願えればと思います。水産業の技術的な導入を進めるとかモデルを作るといのは、具体的にどんなイメージで進めるのかというのを教えてください。例えば水産関係のグループの人たちに働き掛けるとか、補助金を出すとか、そのようなイメージなのでしょうか。特に研究するための組織を市では持っていないですね。その辺のところについて、過去事例でこのようなものがありますよと教えていただければイメージが湧くのかなと思います。水産業の方たちへの様々な支援事業があって、その中で技術導入を支援するという仕掛けは可能かなと。そのようなイメージで考えて良いのでしょうか。特に研究所というのはいないですね。

**事務局**

研究所は無いですね。

**C委員**

研究所が無いとすると、民間の人たちの活動に対して積極的に動いてもらうというような方策を持ちたいなというだいたいそのレベル。

**事務局**

そうですね。

**C委員**

県の水産研究所などに関わりを持つのも悪くないですね。民間でやっている取組を活性化させるというのを市としても考えられる。そんな理解で良いでしょうか。

**事務局**

今年度の委員会資料 4-1 でお示ししている内容をそのまま読み上げさせていただきますが、人手不足などにも対応できる強靱な水産業を構築するために新たな技術の導入を進めていく必要があるという昨年度の意見の内容について、担当課の水産事務所の方からの回答として、水産業の省力化に向けた事業について国や県と連携して取り組んでおります。一例として ICT を活用した水産物の自動選別技術の開発などが進められておりますという担当課からの回答があり、委員より、そういうのを含めてどんどんやっていった方が良いのではないかという意見をいただき、今回こちらに落とし込んだという状況でございます。

**C委員**

分かりました。どうもありがとうございました。

**委員長**

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

**B委員**

表現で気になると言いますか、3 ページ目の 35 行目ですが、ポストコロナ時代の注釈としてデジタル化が進む時代というふうに入れてもらっているのですが、デジタル化が進む時代と訪日客の受入というのはちょっと結びつかないので、単純に言うならコロナ収束後という話なのかなという感じはするのですけれども。デジタルであれば後ろの方に出てくる遠隔地、オフィスが都会を離れるとか、そういうのはポストコロナ後のそのデジタルという表現で良いと思います。ちょっと何かその辺がもっと単純な言葉で良いのかなという感じがします。

**事務局**

1 点よろしいでしょうか。7 ページに後ほどご説明させていただく総括の部分でございます。そこでは下から 4 行目のところでポストコロナ時代というのを分かりやすく表現をさせていただいております。令和 3 年度のワクチンの普及等を契機として感染拡大を収束し社会全体が感染症の収束に向かうというそういう表現をさせていただいております。こちらの方が分かりやすいかなと私は思ったのですが、今 B 委員からのご指摘を受けて、例えばポストコロナの時代というのを感染拡大が収束し、社会全体が感染症の収束に向かう時代という表現にしてはいかがでしょうか。

**B委員**

はい。

**事務局**

確かにデジタル化が進む時代というのは。

**B委員**

注釈が付くとより明確になってしまうだけに。それともう 1 つ、10 ページの 18 番ですけれども、私からの意見ではなかったと思うのですが、極東地域の国際定期航路の開設とあるのですけれど、細かい話をしますと極東というのは中国、韓国ですが、現状は中国、韓国航路というのは 3 社ぐらい入っていて、それなりにはあるのですね。足りているといたしますか、対応できている。今要望しているのは台湾も含めた東南アジア航路、こちらの開設ということのを要望と言いますか、陳情しています。他の方の意見に手を加えるようなことでちょっと失礼なのかもしれませんが、極東地域の開設に取り組む必要があるというのは違和感があるので、もしよろしければ台湾を含む東南アジア航路。これは質問された方にご了承を得てということになります。私はそんなふうにも感じたものですから。何か違う意味があればまた別ですけれども。

**委員長**

事務局さんいかがですか。この極東という言葉は議論の中で出てきていましたか。

**事務局**

ご意見の中に記載がありましたが、どこまでという範囲の議論は無かったです。

**B委員**

その時私は触れなかったかもしれませんね。

**委員長**

今のB委員さんの意見ですと、これについては既にあり、今後は東南アジアというふうなことを視野に文言を入れてはどうかということだと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。頷いている方が多いようですが。

**C委員**

私が出したでしょうか。

**事務局**

そうですね。

**B委員**

すみません。

**C委員**

いえいえ。背景を言うと、県だと思いましたが出している地図があって、上にアメリカがあって日本があってその下に極東地域があって、そこのハブとなろうという。そういうイメージがあったので、実際はそちらが正しいと思います。修正、異議なしです。

**委員長**

そのような文言に変えるということによろしいですか。

**事務局**

それでは、3 ページの下段、ポストコロナ時代の注釈について、訪日外国人旅行客の記載についても併せてもう一度検討させていただきます。また、10 ページ 18 番の意見のところは台湾を含む東南アジア航路に修正をさせていただければと思います。

**委員長**

それでは他にいかがでしょうか。なければ私の方からですが3ページの34行目ですが、本年オープンする新美術館を活用するという文言なのですが、ここだけを取り上げてしまうと、これまでユートリーやはっち、マチニワでもやっておりますので、加えるような表現として、例えば従来の施設以外にもこの新美術館等を活用するというふうな表現に改めていただくと、これまでやっているものに更に新美術館を加えるというような理解になるかと思っておりますので、その点を検討していただけないでしょうか。

**事務局**

はい。こちらにも記載の仕方を検討いたします。

**委員長**

全部3施設を入れる必要はないかもしれませんが、従来のものに加えるという表現にさせていただければと思います。私から以上です。他にいかがでしょうか。それでは次の方に進めたいと思います。3.都市基盤の再建の審議に入りたいと思います。意見書案の4ページ目と11ページ目のところになります。事務局から説明をお願いします。

**事務局**

それでは個別意見の方から確認したいと思います。11ページをお開き願います。3.都市基盤の再建でございます。市街地の整備においては、31番の広域的な道路ネットワークの継続整備についてのほか3項目、34番までを意見として記載しております。港湾の整備では、35番の利用者等の意見を踏まえた八戸港港湾計画の改訂準備を進めるよう県に働き掛けていくことのほか3項目、38番までを意見として記載しております。次のページ、12ページに参りまして、道路・公園・下水道等の整備では、39番の橋向尻引線道路改良事業の早期完工と整備した避難道路の効果検証についてのほか2項目を意見として記載しております。それでは4ページの方にお戻り願います。3.都市基盤の再建になります。2行目から17行目こちらにつきましては都市基盤関係の被害状況と取組状況について記載させていただきました。18行目の事業の進捗状況でございますが、事業数79事業のうち、完了事業は62事業、継続事業は17事業となっております。継続事業については、歩道の拡幅工事が一部未完了となっている1事業を除き順調に進捗していると認められると記載させていただいております。次に取組による主な成果でございますが、し尿処理施設をはじめとした公共施設が早期に復旧したこと、学校施設の耐震化率が平成24年度中に100%を達成したこと、国、県、市、港湾関係者の総力を挙げた取組により、防波堤や航路泊地等が被災から約2年半の短期間で復旧したこと、コンテナ貨物取扱量が順調に回復し、震災前から震災後に大幅に増加したことなどを成果として記載しております。次に今後の課題でございます。市街地の整備では、災害時の緊急輸送路としての役割も担う広域的な道路ネットワークの早期整備や中心市街地の電線地中化、将来の街並みを見据えた空き家対策を進めるとともに、湊地区まちづくり事業の実施に当たって地域団体との連携を図り周辺整備も含めて実施していく必要があ

ること。港湾の整備では、八戸港の更なる利活用に向けた港湾機能の強化や公称水深の維持のための土砂浚渫、八戸港港湾計画の改訂、八戸港ポートアイランドの拡充を関係機関に継続して働き掛けていく必要があること。道路・公園・下水道等の整備では、歩道の拡幅工事が一部未完了である橋向尻引線他道路改良事業について完工まで継続して実施するとともに、車両及び歩行者の安全確保に向けた道路や歩道の整備促進を図るほか、新大橋整備事業については、復興にかかる国の財政支援が今年度までとされていることから、令和3年度以降の財源確保に努める必要がある。こちらを今後の課題として記載しております。以上で都市基盤の再建の説明を終わります。

### 委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明に対して、委員の皆様からご意見ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

### C委員

2点ですけれども、TEUはコンテナの数と分からないので注釈を付けていただいて、20フィート云々を書いていただければというのが1つ。それから5行目の港内静穏性の低下による荷役障害というのは、何で音の静穏が関係あるのと思ったのですが、これはどういう意味でしょうか。

### B委員

音じゃなくて波ですね。

### C委員

波がうるさいのがなくなる、それが防波堤だという意味ですか。すみません。それなら分かります。

### 委員長

専門家として、この表現でB委員さんよろしいですか。

### B委員

静穏という言葉は普通に使いますが、そういう意味では分かりにくいかもしれませんね。要は、防波堤が無いので外洋から波とかうねりが直接入ってきて港で仕事ができなくなりましたということです。なんと書いたら分かりやすいのでしょうか。

### 委員長

専門用語に近いのかもしれませんがね。

## B委員

静穏性とか静穏度とか。少し工夫していただいて。

## 委員長

波音とか少し工夫していただいた方が市民にとっては分かりやすいかもしれません。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(休憩)

## 委員長

それでは再開いたします。4. 防災力の強化の審議に入りたいと思います。意見書案では5ページ目と12ページ目のところになりますので、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは4. 防災力の強化の説明をさせていただきます。12ページをお開き願います。4. 防災力の強化の個別意見では、42番フードバンク等への提供や防災イベントでの活用などによる賞味期限の近い防災備蓄食品の有効利用についてのほか16項目、13ページの58番までを意見として記載しております。こちらにつきましては、先ほど晴山委員さんからご意見がございましたので、関係する個別意見のところをご紹介しますと思います。まず12ページの45番。市民への情報提供に関しまして、安全安心情報メール配信サービスで配信されるメールに八戸市公開地理情報システムや防災タウンページのURLを添付するなど市民が必要な情報をスムーズに得られるような方法を検討する必要があるという意見が出ております。48番でございます。避難所に指定されている地区公民館は駐車場が狭く台風や津波などの災害時には自動車での避難で混乱することが想定されることから、小中学校を避難所として優先的に開設するとともに、避難所開設情報をリアルタイムに広く周知する方法を検討する必要がある。このほか関係する部分は50番、市のホームページについて誰でも知りたい情報に容易にアクセスできるよう改善する必要がある。これらが関連する事項と考えられます。続きまして、13ページの水・エネルギー対策の充実でございます。こちらでは2項目ご意見をいただいております。59番は国が進めるスマートコミュニティ施策やエネルギーの地産地消への取組、エネルギー関連施策にかかる進捗状況の可視化と市民への情報発信について、60番は地域レジリエンスと脱炭素化を同時に実現する地域づくりについて各課横断的に調査研究し今後の施策に反映していく必要があることを意見としております。災害に強い地域づくりでございますが、こちらは61番の災害対策本部と災害ボランティアセンターとの連携強化等についてのご意見のほか68番までが災害に強い地域づくりのご意見になります。その他、69番に令和元年度からの継続意見として、長根公園駐車場の有料化について市民の理解を得ながら早急に駐車料金の在り方を検討し周知する必要があることを意見として記載しております。それでは5ページの方にお戻り願います。4. 防災力の強化でございます。2行目から16行目につきましてはこれまでと同じように、それぞれの分野の取



組状況あるいは前段の方では防災力の強化に向けた教訓等について記載しております。17行目の事業の進捗状況に入ります。事業数は73事業のうち、完了事業は31事業、継続事業は42事業となっております。全ての継続事業が順調に進捗していると認められると記載させていただきました。次に取組による成果でございます。こちらでは指定避難ビルの施設数や災害協定締結数、防災行政無線の設置数、ほっとスルメール加入件数これらが震災前と比べて増加したこと、また、自主防災組織の組織率が64.9%から直近で88.3%に大幅に上昇したことなどを成果と記載しております。次に今後の課題でございます。防災体制の強化では、新型コロナウイルス感染症の流行と災害の同時発生に備えた避難所の感染予防対策、自動車での避難を想定した避難所指定の見直し、電気自動車の活用による非常用電源の確保などの避難所運営体制の再検討に取り組むほか、国が新たに示した津波浸水区域を踏まえた津波避難計画の改訂や避難路の見直し、津波ハザードマップの効果的な利活用、事業所における防災訓練の実施率向上に向けた取組の強化、オンラインを活用した事業継続計画策定支援や防災教育を行うとともに、八戸市公開地理情報システムの有効利用、防災備蓄食品の有効活用、地域と学校が連携した防災活動の促進、市民が必要な防災情報を容易に得られる広報体制の充実を図る必要があるということ課題として記載しております。水・エネルギー対策の充実では、環境に配慮したスマートシティづくりの推進、環境エネルギー対策の長期ビジョンの検討、八戸圏域連携中枢都市圏における地域循環型共生圏の形成を進める必要があること。災害に強い地域づくりでは、災害ボランティア派遣体制の整備、外国人労働者への多言語による防災教育や災害支援体制の整備、連合町内会への災害に強い地域づくり活動の働き掛けのほか、震災記憶や教訓の伝承拠点である八戸市みなと体験学習館の有効活用、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づく自治体間の支援体制を確立するとともに、耐震性に課題がある八戸市体育館の早期建て替えに取り組む必要があることを課題として記載しております。以上で防災力の強化の説明を終わります。

### 委員長

はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問伺いたいと思います。いかがでしょうか。

### D委員

12ページの43番の意見のところ、Wi-Fiの整備に当たっては混雑時にも安定して利用できるよう通信速度の確保を図る必要があるというご意見が出ておりましたけれども、混雑時に安定して利用できるというところで考えますと、通信速度もそうなのですが、密集した場所では通信端末の接続台数に制限が出てしまいますので、もし可能であれば通信機器の接続台数という表現も入れていただいて、それと通信速度の確保を図るというふうにした方が意見としては述べやすいのではないかなと思いました。

### 委員長

よろしいですか。事務局さんもよろしいですか

**事務局**

はい、分かりました。

**委員長**

それではそのようにお願いいたします。他にいかがでしょうか。

**E 委員**

12 ページの 44 番、八戸市公開地理情報システムの有効利用ですけれども、名称を変更するだけではなく多くの人に知って欲しいということから、変更するなど工夫する必要があるというような幅を持たせた表現にしてはいかがでしょうか。

**委員長**

事務局さんよろしいですか。

**事務局**

はい、修正いたします。

**A 委員**

5 ページの 31 行目ですけれども、前回は発言した覚えがあるのですけれども、事業所における防災訓練の実施率向上という文言のところですか。自分の経験上、実施率向上という表現はとてもとても甘いと思うのです。これを不特定多数のお客様が入场するショッピングセンターでもスーパーでも普段から訓練をやっていないなかったら大変なことになるのですよ。それでこの間の 50 何パーセントという数字見て、例えば消防設備や訓練を統括して管理していらっしゃる消防が、やっていないところを見逃しているというふうに逆に質問したいのです。火災とかの事故があった場合、例えば階段の防火ドアのところに商品を置いていたからお客様が逃げられなくて将棋倒しで亡くなったとかっていうのがあるのですけれども、それがもういつ起きてもおかしくないくらい防災訓練、それから避難訓練というのは大切なことなのです。50 何パーセントで何も手を打たないというのにびっくりしたのですけれども、それをまず事務局の方から何らかの働き掛けをしていただきたいというのが 1 つでございます。もう 1 つだけお願いしたいのですけれども、12 ページの防災力の強化の 42 番ですけれども、ここにフードバンクのことが書いてありまして、力を入れて取り組んでいかなくちゃいけないなと思っております。ところが賞味期限の近い防災備蓄食品とあるのですが、この問題に関して上手くいっている事例をどの程度八戸市が把握なさっているかというのをちょっと確認したかったですけれども、事務局ではちょっと無理ですかね。

**事務局**

そうですね。担当課の方に確認してみないと。

**委員長**

以前、備蓄に関してデータは出ていましたよね。

**事務局**

備蓄の量はあるのですけれども。

**A 委員**

備蓄はそれなりに企業はやっているわけですよ。ところがこの賞味期限が近い、期限切れ間近の食品は非常に考え方が難しく、アメリカと日本では違います。アメリカは結構残ったパンは施設に出しているのですけれども、日本の場合は責任問題が発生するのです。もし食中毒とか食中毒とはまた違う腐敗したものを食べてお腹壊したとか、そういうことを考えると日本人というのはなかなか良いよとはいかないのです。そういう点が怖いということと、だからどういうふうにして上手くやっているか事例を拾っていただいて、もう1つは最近では賞味期限の迫ったもの、それから賞味期限が切れたもの、私の経験では期限が切れたものは販売しませんでしたけれども、最近では直前や、ちょっと過ぎてもお腹壊すのとはまた違いますので賞味期限は。それを格安に売っている業態が出てきているわけです。それがこのフードバンクに。

**委員長**

すみません。意見の最中ですが、お話の途中を遮って大変失礼かもしれませんが、2つに分けて確認させていただきます。まず先ほどの事業所における防災訓練の件ですが、これについては13ページの55番のところで意見はここに文言として反映されていると私は理解しておったのですが、この文言でよろしいかどうかといことの確認をさせていただきたい。それから今のフードバンクのことについては、この議論の中では私から出させていただいた意見なのですけれども、現状についてどう把握しているかというのは今この場ではご意見を承っても事務局さんはお答えがないと思います。ですので、もしご意見として必要なのであれば事務局さんにそのことを依頼して、そのデータが有るか無いかを報告して欲しいということであれば、事務局さんも可能であると思います。意見を遮った形で申し訳ないですけれども、それでいかがですか。

**A 委員**

賞味期限の問題、フードバンクに関しては取り組んでいただきたいというのが大前提です。なかなか商品提供なんかは難しいと思うのです。だから日本各地で上手く運用できている事例があればそれを吸い上げて八戸市でも反映して欲しいなという意味でございます。

**事務局**

確認でございますが、フードバンクにつきましてはご意見としてそのまま残して良いということで、A委員からお話のありましたフードバンクを運用するに当たっての様々な問題点

等については、実際事業を進めていく中での留意事項と言いますか、事業を進めて行く上でポイントになるかと思しますので、そのところは担当部署や関わりのあるところには話を提供したいと思っておりますので、その全国の状況等をこの委員会に改めて報告するということは、特に必要ないのかなど。

**A 委員**

私もそれは必要ないと思います。

**事務局**

そういう形でよろしいですか。

**委員長**

もしそうなのであれば、今のA委員さんの意見を踏まえて、先進事例を検討して欲しいということを文言として付け加えるという形でいかがですか。その方が意見書としては通りやすいですね。もし他の委員の皆さんの合意が得られるのであれば。

**A 委員**

おっしゃるとおりです。

**委員長**

はい、ではそのような形で。他の委員さん異存はないでしょうか。

**C 委員**

実際にそういうふうな情報をA委員さんは持ってらっしゃるのですか。

**A 委員**

いいえ、持っていません。

**C 委員**

そうすると調べても出てこない可能性もある。

**委員長**

あると思います。防災備蓄に関して以外のことでも、民間でもいろいろ取組がされておりますし、そういう意味では文言を入れておくと担当課さんの方で調べて先進事例として取り組んでいくことを検討するというふうな形に流れを持っていけるとと思います。よろしいでしょうか。

**事務局**

1 つよろしいでしょうか。先ほどのA委員さんの事業所における防災訓練の実施率向上についてのご意見です。13ページの55番は、実施率を向上させるため目標を設定してあげてそれを検証していくという実行性のある取組を意見として入れた方が良いのではないかとのご議論があり、55番のような形でまとめさせていただきましたが、この内容だとまだ足りないところがありますでしょうか。

**A委員**

私1人が頑張っって何が何でもという気はないのですけれども。

**B委員**

この意見私が出したのですが、今のA委員のお話のあったショッピングセンターとかを想定した事業所ではありません。そういうところは消防法で必ずやっているものだと思いますので、私が想定した事業所というのはいわゆる工場とか商店、事務所とかそういうところですか。多くのお客さんが集まるような事業所は当然やっているものだと思いますから、そこは向上する必要が無いというか、100%だと思っています。

**委員長**

義務付けられています。

**B委員**

義務付けられているところはですね、例えば義務付けられてない事業所について、避難訓練とかそういうものをやるべきじゃないのかなという考えで意見を出させていただきました。

**A委員**

5ページの31行目の事業所における防災訓練の実施率の向上の事業所にはショッピングセンターは含まれていないのですか。

**事務局**

どちらも含むと思います。

**B委員**

そういうことであれば、そこをはっきりした方が良いのかなと。私が意見として出した55番の事業所におけるという意味は、ショッピングセンターとかそういった義務付けられているところは当然にやっているところ。

**A 委員**

この間の50何パーセントというのはどういう意味、どこが対象での50何パーセントになったのでしょうか。

**事務局**

かなり広い範囲です。ショッピングセンターも入っておりますし、他の事業所も入っています。

**A 委員**

その他の事業所というのは。

**事務局**

今確認いたします。

**A 委員**

要するに、極端な話、実施率は100パーセントでないと大変なことになるということをお願いしたい。

**事務局**

そういうことでしたら、意見書案では事業所における防災訓練の実施率向上に向けた取組の強化というご意見を書いておりますが、これでは不十分であれば、別の表現をいただきたいと思います。その実施率が低くてそれが問題だというのは事務局も皆さんもご理解していると思います。それを改善させる第一歩のための意見として今載せているわけですので、この表現で足りないのであれば、もうちょっとこういう強い書き方とかご提案いただければと思います。

**A 委員**

こういうのには強い書き方というのは必ずしも良くないので。事務局の方のお話がショッピングセンターも含めての話だと。一番の疑問が50何パーセントという数字だったのですよ。

**事務局**

そこを改善するための意見という、考え、方向性は同じだと思うのですけれども。

**A 委員**

何と言うか、消防の方にお願ひしなくちゃいけないわけでしょうね、これは。そういうふうに働き掛けていただければ良いです。

**B 委員**

おっしゃるとおりなのですが、私もこういう意見出しておいてあれなのですが、小さい会社とかはなかなかそれをできないところもありますよね。一気に 100%は、目指すのは 100%ですけれども。

**A 委員**

例えば、売り場面積何平米以上とか。

**B 委員**

ですから、そういう所は。

**委員長**

すみませんが、時間の関係で配分の都合がありますので、委員長権限で強引かもしれませんが、これまでの議論の中でいくと、B 委員さんも A 委員さんも同じ認識です。その議論の結果として、文言として 55 ページにこういう形で向上させていくということを書いているわけですので、この文言を見て担当課がこれで頑張らなきゃいけないなというふうに動かしていきたいのが委員会の役割ですので、先ほど事務局さんの方からあったように今の文言でもっと表現を強くするべきなのかどうかというのを議論するのが今日の場です。先ほどの意見については B 委員さんもたびたび同じことを申し上げて、もっと普通の事務所もやっていかなくتهいけないうことは申し上げた結果としてこの文言にしようと思いましたが、A 委員さんからの意見は、もっとこの言葉を変えて強くすべきなのであれば意見を出して欲しいというのが委員会の進行の仕方です。よろしいでしょうか。

**A 委員**

長くするつもりはありませんから。

**委員長**

はい、それでは次に進めたいと思います。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは振り返りの時間もありますけれども、防災力の強化の部分まで急いで進めてきましたけれども、それを踏まえてですが、復興計画全体に関する総括に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは意見書の 7 ページ目のところになりますので、事務局の方から説明をお願いします。

**事務局**

それでは復興計画全体に関する総括についてご説明いたします。まず 3 行目から 6 行目にかけては導入として、東日本大震災は未曾有の複合災害であったこと、当市においても市民生活や事業活動に大きな混乱と甚大な被害をもたらしたことを記載しております。7 行目では市では復興にあたり平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 か年を計画期間とする

復興計画を策定し、復興は現在の市民のみならず未来の市民のためのもの、現状復旧にとどまらない現代課題にも対応した新たな街づくりの推進、早期の復旧と創造的な復興を目指すという3つの基本理念のもと、より強い、より元気な、より美しい八戸の実現を目指し復旧期・再生期・創造期の3期において段階的に復興に取り組んできたことを記載しております。次の14行目から20行目につきましては3期別に主な取り組みを記入しております。次に21行目から23行目でございますが、復興事業の進捗状況について記載しております。総事業数365事業のうち、完了事業は228事業。引き続き通常事業として実施する継続事業は137事業となっており、復興計画に基づく事業は順調かつ着実に進捗していると記載しております。24行目から33行目にかけては今後の継続事業の考え方を述べております。今後の継続事業の実施に当たっては、継続事業が被災者への住宅再建支援や被災事業者への経営支援、市街地の整備や八戸港の港湾機能の強化、東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の強化、災害に強い地域づくりの推進など、今後より一層の充実が求められる事業であることや、8つの創造的復興プロジェクトに該当する事業であることから、八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生の取組との連携を図るとともに、今後策定を予定している第7次八戸市総合計画において重点的に推進する施策として位置付けるなど更なる創造的復興の進展を目指し、重点的に推進していくことを検討していただきたいと意見を記載しております。34行目以降は復興計画の基本理念にもございます、現代課題の取組への対応について記載しております。今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、市においても市民の暮らしを守り地域経済を支えるため迅速かつ着実な対応が求められているということ述べた上で、市においては市民の生命と健康を守るとともに事業者が事業活動を継続できるよう引き続き市内の感染拡大防止対策や事業者への事業継続のための支援、新しい生活様式や価値観の変化への対応、災害や感染症に対する強靱性、レジリエンスの強化に取り組んでいただきたいとの意見を記載しております。また、令和3年度にはワクチンの普及等を契機として感染拡大が収束し社会全体が感染症の終息に向かうポストコロナ時代へと移り変わることも想定される。市においては地域経済を回復させ新たな街づくりの推進を図るため、新しい働き方の導入支援や業態展開、新分野への展開支援、感染症の流行に伴う企業の地方移転の動きを踏まえた企業誘致を推進するとともに社会全体のデジタル化の進展に対応するため全庁挙げて行政及び地域のデジタル化の推進に取り組み、市民生活の利便性向上と行政サービスの質の向上を図っていただきたいと意見を記載しております。4行目から13行目にかけてはSDGsに関する記載になります。4行目から8行目にかけてはSDGsの達成に向けた国内外の取組を記載しております。それを受けて9行目でございますが、市で実施している全ての事業はSDGsの目指す17のゴールにつながる取組であることから、各事業の推進に当たってはその理念に基づき事業を進めていただくとともに地域循環共生圏は地域圏域に経済・社会・環境の好循環を生み出すものであることから、市においても八戸圏域連携中枢都市圏による地域循環共生圏の形成を前向きに検討していただきたいと意見を記載しております。最後14行目以降がまとめとなります。当委員会はより強い、より元気な、より美しい八戸の実現に向け約10年間に渡って復興計画の実施状況の調査・審議を行い、市と共に復旧・復興の道を歩んできた。復旧・復興は順調に進捗しており、この歩みを通して東日



本大震災からの復興という同じ目標のもと終結した市民力、経済力が早期の復旧・復興を成し遂げる大きな力となったことを確信したところである。近年の自然災害は激甚化、多発化しており、台風や暴雨による河川の氾濫や土砂災害、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模災害がいつ起きてもおかしくない状況であることから、市においては大規模災害の発生に備え地域の絆や行政、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関等との連携を強化し八戸が誇る市民力・地域力を更に磨き上げていただきたい。最後に令和2年度をもって復興計画は終了となるが、市においては引き続き創造的復興の進展と市民福祉の向上を目指し、東日本大震災からの復興の経験を十分に踏まえて、継続事業に取り組みとともに、市を取り巻く現代の諸課題に対しても、既存の行政の枠組みにとらわれることなく、より柔軟かつ大きな視点で取り組みを進め更なる市勢発展につなげていくことを期待すると最後結んでおります。以上で総括の説明を終わります。

### 委員長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

### C委員

文言ではないのですが、総事業が365事業となっておりますが、これは復興計画の当初の事業数が365事業だったのでしょうか。途中から増やしたのでしょうか。

### 事務局

途中から増えています。平成23年度が328事業です。そこから平成24年度が350事業。平成25年度は364事業。それ以降は362事業から364から365事業で推移している形になっております。

### C委員

復興計画に基づいたところはきちんとクリアして、更に必要なのを加えたというの、そういった位置付けなのですね。どうもありがとうございました。

### 事務局

復興計画に掲げた4つの方向性の趣旨に沿った新規事業、例えば建物の耐震化とかそういう新たな事業が創設されればその都度追加していく、追加された事業については重点的に予算配分をしていくという形で今まで進めてまいりました。

### C委員

新たに加えるのはどこで決定してきたのでしょうか。この委員会ではないですね。

**事務局**

市民委員会ではなく、市の方で行って来ました。

**C委員**

分かりました。どうもありがとうございました。

**委員長**

他にいかがでしょうか。文言、あるいは表現について。

**C委員**

あと2つほど。アフターコロナですけれども、ポストコロナとアフターコロナ、2つ聞くのですが、行政用語としてはポストコロナが一応オーソライズされていると考えて良いのでしょうか。

**事務局**

政府による骨太の方針というのが毎年、来年度予算を策定するに当たって示されますが、この中ではポストコロナという表現が使われておりますので、そういった意味ではポストコロナというのが一番良いのかなと思います。

**C委員**

あともう1つ。市民力と地域力、2つ掲げていて、どう考えるかというのを。市民力というのは地域を良くしようというふうなものを市民が担ってやりましょうという力で、地域力はその地域の問題を解決して、実際に価値創造を行っていくのだというようなそういった使い分けというようなことで考えてよろしいですか。何か定義みたいなものがあれば。

**事務局**

いろいろな団体、例えば市もそうですし、市民それから事業所の方々とか NPO とか高等教育機関とか、様々な人たちの連携によって地域の力が高まっていくというふうな考え方が地域力というところになるのかなと。

**C委員**

ちょっと確認でした。どうもありがとうございました。

**委員長**

他にいかがでしょうか。

**B 委員**

8 ページの 6 行目ですが、私も SDGs の理解があまり深くないところであれなのですが、地域が自立分散型の社会を形成して地域資源を補完し合い支え合う、何と言いますか、自立するというのは支えられないで生きていくことかなと思うのですが、そうではなくて後段の方では支え合う。もう少し説明が必要かなと思うのですが、この文章だけだとどういう社会なのだろうなど。自立分散型の社会を形成して、地域資源を補完し支え合う。意味が分かりにくいと言いますか。

**事務局**

地域循環共生圏の定義ですけれども、確かにそういう面はあるのかなと。

**B 委員**

自立するけど孤立しないと言いますか。

**事務局**

自立しながら、広い範囲ではなく、ある程度の地域で補完し合っというイメージかなと思っておりました。

**B 委員**

これが一番分かりやすい表現ですか。

**事務局**

定義をそのまま記載しておりました。

**事務局**

連携中枢都市圏というのにも似たようなところがありまして、それぞれの地域が独立はしておりますが、同じようなものを持っていたりするものは共通でやった方がより効率も上がりますので、地域循環共生圏は SDGs を意識した形でそれを圏域でやっていくというようなことだと思います。

**事務局**

もう一度定義を確認して、何か分かりやすい表現ができないか検討いたします。

**C 委員**

SDGs の理念の中には誰一人取り残さないという言葉がありますが、今は格差が激しくて自立できないところもあるわけで、いろいろと依存している。そういう意味では自立してそれぞれがきちんと分散しながらやっていますよというのはありますけれども、一方で、エネルギーなどについては有効利用しながら地球規模で実践できる。定義は分かりませんが、イメ

ージとするとそんな感じかなと思います。

### 委員長

よろしいですか。私の方から一言申し上げますが、SDGsの文言、地域循環共生圏についても取り上げて検討していただきたいと申し上げたのは私が前回申し上げたことです。もう少し分かりやすくしてほしいなと思うのは、SDGsはすでに世界の目標でやらなければならないということで国もこれに参加している。国連加盟国190何か国、全世界でこれを目標として定めているわけですね。地域循環共生圏というのは主に環境省が未利用熱であるとかエネルギー関係、水の循環を含めた地域の資源を地域の中で使い回しながら環境負荷を低減した地域づくりをしていこうと、簡単に言うとそういうことですので、この2つの文章は、もう少し見直しをして整理していただきたい。4行目から8行目までのところは担当課さんもまだ十分理解していないと私は聞いております。環境政策課さんも含めてですが、産業労政課もそうだと思いますけれども、この言葉は八戸の場合まだ行政が捉えきれていないなど。前回お話したように岩手県とかは既にこれをモデルとしてプランニングして実際に実行の段階に入っておりますので、遅れちゃいけませんよということを申し上げたと思いますので、そこをまずは担当課さんに確認をしていただきたい。私が個別に知っている範囲ではまだ担当課さんは十分これを理解していないというふうに思いますので、そこをもう一度整理していただきたい。世界の動きに我々も準じていくのでしたらもう日本国が決めていると思います。日本国の中では地域循環共生圏というのは環境省が主に旗を振ってSDGsの17項目のうち1つ、3つか4つくらいの項目に関連するのですが、久慈市を中心として動いているというふうなことでそこを良く切り分けないと、一緒に論じてしまうと訳が分からなくなるということをもう一度確認した上で、ここを切り分けた文章にしていきたいということです。それから、C委員さんから話がありました市民力と地域力の切り分けですが、私は、この復興計画そのものがここまでできたのは産学官民が一体となってやってきたことである。決して市民力とか地域力だけではなく、まずは行政、政治、こういった国、県、市の中のリーダーシップももちろんあったわけですね。それに産業界も頑張ってきている。その視点がこれだと少し抜けているので、市民力、地域力と2回出てきておりますけれども、ここは少し整理が必要だと思います。確かに八戸市はNPO、ボランティアも含めて市民力が非常に私は高いという認識を持っておりますけれども、産業界とか行政の力を無視することはできないので、そういった点もここで触れて欲しいなと思います。私からは以上です。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは修正内容について、再度、確認したいと思います。事務局から確認をお願いします。

### 事務局

それでは、修正等のご意見をいただいたところを確認させていただきます。資料の2ページをお開き願います。こちらの4行目、「東日本大震災で被災した家屋は」の後、「市内沿岸部」という形に修正させていただきます。それから3ページ下段の34行目、「本年度

オープンする新美術館の活用し」のところは「従来の施設以外にも」という表現を加えさせていただきます。次の行のポストコロナ時代、ここは少し表現の見直しを、それから36行目「訪日外国人旅行客の受け入れ態勢強化」というところも、ここに記載するかどうかも含めて文章を再構築させていただきたいと思います。続きまして4ページの5行目、「港内静穏性」の表現をもう少し分かりやすい表現にできないか検討させていただきたいと思います。27行目の「TEU」には注釈を付けさせていただきます。それから少し飛びまして8ページの4行目から8行目、まず6行目の「地域が自立分散型の社会を形成して地域資源等を補完し合い支えあう」とうところの表現が分かりづらいというお話がありましたので、それを含めて4行目から13行目までのところをSDGsの関係等々も含めて全体的に文章の整理をさせていただきたいと思います。それから17行目と22行目に出てくる「市民力と地域力」という表現のところについて、産学官民の取組等も考慮しまして表現の方を改めさせていただきたいと思います。次に、個別の施策・事業についてですけれども、10ページの18番、「極東地域」というのを「台湾を含む東南アジア航路」という表現に修正させていただきます。それから12ページの42番、「フードバンク等への提供や防災イベントの活用」のほかに「先進地の事例を研究する」などの表現を入れさせていただきたいと思います。それから43番のフリーWi-Fiの整備については、接続台数の確保についても記載をさせていただきます。44番については、「八戸市公開地理情報システムの有効活用に向けて分かりやすく親しみやすい名称に変更するなどの工夫をする必要がある」という形に修正させていただきたいと思います。

#### 事務局

1つ確認ですけれどもよろしいでしょうか。A委員さんから新井田川の浚渫の意見がございました。お話を聞いていて、今後起こりうる大規模災害に備えて新井田川についても注視して浚渫を実施していただきたい、そういう働き掛けを県にさせていただきたいというような意見を追加したらどうかと思いましたので、ご議論いただければと思います。

#### 委員長

今この場で決めた方が良いですか。

#### 事務局

はい。追加するかどうかというところを決めていただければと思います。

#### 委員長

それでは、どこに追加するかも含めて決めた方が良いでしょうね。

#### 事務局

個別意見の所でもよろしいかと思います。

**委員長**

個別意見で掲載する項目はどこになりますか。

**事務局**

基本方向の3.都市基盤の再建の(3)に海岸・河川の整備という項目がございますので、入れるとすれば、その個別意見という形でよろしいかと思えます。

**委員長**

事務局さんからの提案ですがいかがでしょうか。A委員さんいかがですか。

**A委員**

よろしく申し上げます。

**委員長**

はい、それではそういうことでそこに付け加えていただいて。他の委員の皆さんよろしいですね。それではそのようお願いします。

**事務局**

今回の委員会の中でご意見をいただいたものについて、事務局で把握しているものは以上になりますが、漏れとかはなかったでしょうか。

**E委員**

前年度までの意見書では大項目、中項目、小項目という順番できていたのですが、今回は大項目と中項目の順番が逆転していると思うのですが、それはどういう意味があるのでしょうか。

**事務局**

構成につきましては、第3回委員会の最後、資料19で委員の皆様にご相談を申し上げておりました。例年と違うのは、やはり10年間の最後の総括という意見書でございますので、確かに前年は全体を最初に持ってきてその後個別にということだったのですが、今までの取組を振り返るという意味も含めて、先に4つの方向性を書かせていただいて、それを踏まえて全体的な総括という形で構成しております。

**委員長**

よろしいでしょうか。

## **E 委員**

分かりました。ちょっとこう違和感が。読んだ時、全体を見てからだんだん下がっていった方が理解しやすいですね。今回その順番が逆で本当に大丈夫なのかなとちょっと不安というか、思ったものですから。

## **委員長**

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。それでは、事務局の方から今振り返りがありましたけれども、ただいまの内容を踏まえて意見書の修正案を作っていただきたいとします。なお、今後、委員の皆さまには新たな追加・修正事項があらうかと思しますので、それにつきましては1月28日木曜日までに書類、あるいはメールでも結構ですので、ご連絡いただければと思いますがよろしいでしょうか。それではそのように進めさせていただきます。本日の議事は以上となりますが、その他として、事務局から何かございますか。

## **4. その他**

- ・事務局が次回（第5回）委員会の開催予定日時を説明

## **5. 閉 会**